

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		尾道市					
プ ラ ン の 名 称		尾道市公立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	尾道市公立みつぎ総合病院					
	所 在 地	尾道市御調町市124番地					
	病 床 数	240床					
	診 療 科 目	内科、腎臓内科、循環器科、小児科、外科、乳腺外来、整形外科、脳神経外科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、精神科、放射線科、リウマチ科、リハビリテーション科、緩和ケア科、総合診療科、透析科、禁煙外来、歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地域の中核的病院として地域医療の確保と保健・医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアシステムを構築している。</p> <p>急性期医療だけでなく、この地域にはない回復期リハビリ病棟、緩和ケア病棟も併設し、さらに老人保健施設等の介護保険施設や在宅ケア部門を設置して急性期から回復期、維持期(在宅、施設)までを視野に入れシームレスなサービス提供を展開している。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当面は、地方交付税による算定方法を基準として一般会計負担を行う。</p> <p>しかし、本来の基準は、地方公営企業法に基づいて毎年度総務省から通知される地方公営企業繰出金項目に基づく繰出基準とすべきであり、これの実施について引き続き協議をする。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	103.9	102.6	100.4	100.7	101.5	
	職員給与費比率(%)	56.9	58.8	59.5	59.7	59.0	
	病床利用率(%)	98.0	97.5	97.5	97.2	97.5	
	平均在院日数(日)	17.5	17.2	17.0	17.0	17.0	
	材料費比率(%)	19.5	19.9	19.0	19.0	19.5	
	減価償却費比率(%)	4.1	4.9	4.9	4.8	4.5	
	企業債償還金利息比率	1.5	1.0	1.0	0.9	0.8	
上記目標数値設定の考え方		<p>・昭和51年度から32年間黒字経営を続けており、今後も健全経営が継続できるよう努める。</p> <p>・国民健康保険直診病院であることから、地域住民の健診や保健指導等の機能を充実させ収益の確保に努める。</p>					

				団体名 (病院名)	尾道市 (尾道市公立みつぎ総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
入院1日当り患者数(人)		235.2	234.2	234.0	233.3	234.0	
外来1日当り患者数(人)		693.0	658.1	654.0	655.0	660.0	
人間ドック利用者数(人)		1,298	1,317	1,336	1,354	1,372	
みつぎの苑延入所者数		54,222	54,093	54,134	54,166	54,314	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品について平成21年3月にSPDを導入した。診療材料については導入済み。</li> <li>・平成16年度から人事考課制度を導入しており、更に制度を成熟させていく。</li> </ul>					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度から地方公営企業法の全部適用としており、当面これを継続する。</li> <li>・平成19年度に病床再編を行い、療養病床48床について回復期リハビリ病棟30床、医療療養病床18床とした。(介護療養病床をなくした。)</li> <li>・平成21年7月からDPC導入としている。</li> </ul>					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費関係では職種別の給料体系をとっておりこれを今後も継続していく。</li> <li>・介護部門はどうしても人件費比率が高くなるので十分な配慮を行う。</li> <li>・物品等の購入は徹底した価格交渉をしている。</li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリニカルパスの徹底や診療報酬加算請求漏れのチェックを強化をする。</li> <li>・クレジットカード払いについて導入準備をしている。</li> </ul>					
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何よりも重要なのは医師確保である。</li> </ul>						
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	98.70%	18年度	99.00%	19年度	98.00%
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等	平成23年度に老朽化した病棟の改修と増改築を予定しており、必要ならば病棟再編を行う考えである。					

		団体名 (病院名)	尾道市 (尾道市公立みつぎ総合病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	・二次医療圏の公立病院 公立みつぎ総合病院(240床)、尾道市立市民病院(330床、公立世羅中央病院(110床)、三原市立くいき市民病院(45床)) ・二次医療圏の公的病院 厚生連尾道総合病院(442床)、三原赤十字病院(254床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	構築されている地域包括ケアシステムを生かし、かつ、他の医療機関との連携をとりながら、急性期医療から回復期、慢性期、また、在宅医療までの幅広い医療を提供する。在宅医療の場合には、地域包括支援センターを中心に保健・医療・介護・福祉関係機関の連携を図る。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年4月1日	<内容> 県立瀬戸田病院を移管受入れにより尾道市立市民病院の有床診療所に再編する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年度	<内容> 平成21年度に(仮称)病院事業検討委員会を設置し、さまざまな角度から本市の病院事業についての検討を始めるとともに、関係機関等の意見や考え等も確認しながら、望ましい経営方法について研究等を開始する。検討の結果、目指すべき経営形態の結論が出た時点で改革プランに具体的な計画を追加し、移行準備を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	新たに(仮称)病院事業検討委員会を設置し、毎年度の決算とあわせて改革プランの取組み状況の点検、評価を行い、その結果を市広報等により公表する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(2月)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	尾道市 (尾道市公立みつぎ総合病院)
--------------	-----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 医 業 収 益 a	5,958	6,162	5,977	6,052	6,012	6,122
	(1) 料 金 収 入	4,050	4,218	3,982	4,004	3,972	4,080
	(2) そ の 他	1,908	1,944	1,995	2,048	2,040	2,042
	うち他会計負担金	167	175	196	196	202	202
	2. 医 業 外 収 益	222	264	234	209	211	210
	(1) 他会計負担金・補助金	181	201	185	165	166	164
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	41	63	49	44	45	46
	経 常 収 益 (A)	6,180	6,426	6,211	6,261	6,223	6,332
	支 出	1. 医 業 費 用 b	5,641	5,927	6,025	6,137	6,077
(1) 職 員 給 与 費 c		3,378	3,504	3,514	3,600	3,590	3,615
(2) 材 料 費		1,113	1,204	1,188	1,151	1,140	1,195
(3) 経 費		877	946	1,008	1,066	1,037	1,040
(4) 減 価 償 却 費		254	252	292	298	288	273
(5) そ の 他		19	21	23	22	22	22
2. 医 業 外 費 用		227	259	103	98	100	93
(1) 支 払 利 息		99	91	61	58	55	51
(2) そ の 他		128	168	42	40	45	42
経 常 費 用 (B)		5,868	6,186	6,128	6,235	6,177	6,238
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	312	240	83	26	46	94	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	6	3	3	4	4	4
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△6	△3	△3	△4	△4	△4
純 損 益 (C)+(F)	306	237	80	22	42	90	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	2,057	2,568	2,459	2,492	2,564	2,357
	流 動 負 債 (イ)	282	283	198	194	192	196
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	△1,775	△2,285	△2,261	△2,298	△2,372	△2,161
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	85	△510	24	△37	74	211	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	105.3	103.9	102.6	100.4	100.7	101.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	105.6	104.0	99.2	98.6	98.9	99.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	56.7	56.9	58.8	59.5	59.7	59.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割 合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	99	98	97.5	97.5	97.2	97.5	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	尾道市 (尾道市公立みつぎ総合病院)
--------------	-----------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	0	702	0	0	0	800
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	3	3	3	0	3
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	0	705	3	3	0	803
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	0	705	3	3	0	803	
支 出	1. 建 設 改 良 費	87	775	199	67	40	1,070
	2. 企 業 債 償 還 金	160	624	156	150	152	155
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	1	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	247	1,400	355	219	192	1,225
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	247	695	352	216	189	422	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	223	269	322	193	169	378
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	370	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	24	56	30	23	20	44
計 (D)	247	695	352	216	189	422	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(119) 274	(117) 275	(119) 270	(112) 272	(111) 279	(111) 279
資 本 的 収 支	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合 計	(119) 274	(117) 275	(119) 270	(112) 272	(111) 279	(111) 279

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。